

令和5年第7回栗東市議会定例会提出案件

1. 案件				(決算	0)	(0)
人事	1	条例	10	その他	2	予算	8
						合計	21

2. 内 容

区 分	議案 番号	議案名	内 容
予 算	86	令和5年度栗東市一般会計補正予算(第6号)について	・歳入歳出それぞれ 888,958千円を追加し、総額 28,136,986千円とする。
予 算	87	令和5年度栗東市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	・歳入歳出それぞれ 3,550千円を追加し、総額 5,541,076千円とする。
予 算	88	令和5年度栗東市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	・歳入歳出それぞれ 4,538千円を追加し、総額 763,377千円とする。
予 算	89	令和5年度栗東市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	・歳入歳出それぞれ 13,269千円を追加し、総額 4,327,495千円とする。
予 算	90	令和5年度大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について	・歳入歳出それぞれ 16千円を追加し、総額 65,629千円とする。
予 算	91	令和5年度栗東市水道事業会計補正予算(第1号)について	・収益的収支のうち収益的支出 12,279千円を追加する。 ・資本的収支のうち資本的支出 1,043千円を追加する。 ・議会の議決を得なければ流用することのできない経費 13,322千円を追加する。
予 算	92	令和5年度栗東市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	・収益的収支のうち収益的支出 1,906千円を追加する。 ・資本的収支のうち資本的支出 641千円を追加する。 ・議会の議決を得なければ流用することのできない経費 2,547千円を追加する。
予 算	93	令和5年度栗東市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	・歳入歳出それぞれ 207千円を追加し、総額 37,807千円とする。

区分	議案番号	議案名	内容
人事	94	栗東市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	<ul style="list-style-type: none"> 任期満了による 住所 栗東市目川804番地 氏名 上田弘 生年月日 昭和29年1月29日
条例	95	栗東市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、高度な専門的知識や経験、優れた識見が必要などきに期間を限って人材を本市の常勤職員として採用することができる制度を構築するため、条例を制定する。 施行日：公布の日
条例	96	栗東市市長、副市長の給与等に関する条例及び栗東市教育委員会教育長の給与等、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> 人事院勧告（令和5年8月7日）に伴う特別職の国家公務員の期末手当の改正に準じ、市長、副市長、教育長の令和5年12月における期末手当の支給月数を次のように改正する。 <ul style="list-style-type: none"> 1. 650月→1. 750月 施行日：公布の日、適用日：令和5年12月1日 令和6年度における市長、副市長、教育長の期末手当の支給月数を次のように改正する。 <ul style="list-style-type: none"> 1. 750月→1. 700月 施行日：令和6年4月1日
条例	97	栗東市職員の給与に関する条例及び栗東市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> 人事院勧告に伴う国家公務員の給与改正に準じ、職員の給料月額、期末勤勉手当の支給月数を次のように改正する。給料表の水準を引き上げる。 令和5年12月における期末勤勉手当の支給月数を次のように改正する。 <ul style="list-style-type: none"> 期末手当 1. 20月→1. 25月 勤勉手当 1. 00月→1. 05月 (課長級以上の職員) 期末手当 1. 00月→1. 05月 勤勉手当 1. 20月→1. 25月 (定年前再任用短時間勤務職員) 期末手当 0. 675月→0. 700月 勤勉手当 0. 475月→0. 500月 施行日：公布の日、適用日：令和5年4月1日 令和6年度における職員の期末勤勉手当の支給月数を次のように改正する。 <ul style="list-style-type: none"> 期末手当 1. 25月→1. 225月 勤勉手当 1. 05月→1. 025月 (課長級以上の職員) 期末手当 1. 05月→1. 025月 勤勉手当 1. 25月→1. 225月 (定年前再任用短時間勤務職員) 期末手当 0. 700月→0. 6875月 勤勉手当 0. 500月→0. 4875月 施行日：令和6年4月1日

区分	議案番号	議案名	内 容
条 例	98	栗東市行政財産使用料条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> 他の条例に特別の定めのあるものを除くほか、地方自治法第238条の4第7項の規定に基づき行政財産の使用を許可した場合において、使用者から徴収する使用料について必要な事項を定めるため条例を制定する。 施行日：公布の日
条 例	99	栗東市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成制度の対象者を高校生世代まで拡大するために所要の改正を行う。 施行日：令和6年4月1日
条 例	100	栗東市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月に金勝第一幼稚園（金勝幼稚園・金勝第一保育園）を幼保連携型認定こども園に移行するために条例を制定する。 施行日：令和6年4月1日
条 例	101	栗東市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。 施行日：公布の日
条 例	102	栗東市栗東駅前広場管理条例及び栗東市手原駅自由通路等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> 栗東駅前広場自由通路及び手原駅自由通路における有料広告事業を実施するために所要の改正を行う。 施行日：公布の日
条 例	103	栗東市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> 道路法第39条第2項に定める道路占用料について本市の道路占用料の見直しに伴いを改正する。 施行日：令和6年4月1日
条 例	104	栗東市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月に大宝幼稚園を幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行するために所要の改正を行う。 施行日：令和6年4月1日
その他	105	財産の取得につき議会の議決を求めることについて	財産の目的 草津川跡地（区間6）整備事業用地 財産の種類 土地 取得財産の価格 126,773,990円 取得財産の面積 13,110.03㎡ 取得の相手方 滋賀県知事 三日月大造

区 分	議案 番号	議案名	内 容
その他	106	指定管理者の指定について	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター及び身体障害者デイサービスセンターの指定管理者として、次の者を指定する。 名 称：社会福祉法人 栗東市社会福祉協議会 代表者：会長 平田善之 指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日

地方自治法等に基づく報告について

報告第11号 委任専決処分事項の報告について

令和5年6月2日に市道名神安養寺側道線を通行中に市道の陥没により発生した普通乗用車の左前輪が損傷した事故（物損事故）に関し、相手方と和解し、損害賠償の額を定めること。

損害賠償額 40,290円